

指 名 停 止 措 置 の 概 要

- 1 指名停止措置業者名：タチバナ工業株式会社（法人番号 4470001002705）
業 者 の 住 所：香川県高松市朝日新町 3 2 - 4 5
- 2 指名停止措置期間：令和 4 年 4 月 2 0 日から同年 7 月 1 9 日まで（3 か月）
- 3 指名停止措置の範囲：熊本防衛支局管轄区域（熊本県、宮崎県及び鹿児島県）
- 4 事実概要：
タチバナ工業株式会社の取締役専務は、香川県小豆郡土庄町が発注した沖之島の架橋工事をめぐり、前町長から入手した入札に関する秘密情報（最低制限価格）により不正に落札したとして、令和 4 年 2 月 3 日、香川県警に逮捕され、令和 4 年 2 月 2 4 日、公契約関係競売等妨害罪で起訴された。
- 5 指名停止措置理由：
上記については、「工事請負契約等に係る指名停止等の措置要領」付表第 2 第 1 0 号（競売入札妨害又は談合）に該当する。

指名停止措置要領付表第 2

措 置 要 件	期 間
(競売入札妨害又は談合) 1 0 他の公共機関の職員と締結した工事請負契約等に関し、代表役員等が競売入札妨害又は談合の容疑により逮捕され、又は逮捕を経ないで公訴を提起されたとき（第 1 2 号に掲げる場合を除く。）。	逮捕又は公訴を知った日から 3 月以上 1 2 月以内